数　量　総　括　表

工事区分		大網白里市　柳橋				
工　種	種　別	細　別	規格・寸法	単位	数　量	摘　要
河川土工	掘　削　工	床堀り(掘削)	土砂	㎥	25	
	〃	埋戻し	流用土	㎥	25	
	〃	埋戻し	購入土	㎥	2	
	法面整形工	法面整形		㎥	10	
	端部処理工	土のう積み	小型土のう	袋	28	
		土砂等運搬(土のう)		㎥	1	
排水構造物工	水　路　工	B型柵渠敷設工	H1200×B800	m	16.5	
仮　設　工	工事用道路工	敷鉄板	22×1524×3048	枚	24	
	地下水位低下工	簡易ウェルポイント工		式	1	

土　工　調　書

単位：㎥

測　点	形状寸法 計算式	単位	数量	摘　要
河川土工				
掘削		㎥	25	
埋戻し		㎥	27	うち購入土：2㎥
法面整形工	法面整形（盛土）	㎡	10	
土のう（小口並べ）	流用土、仕拵・積立・撤去 右岸12袋、左岸12袋、排水路間口4袋	袋	28	
土のう運搬	仮置場～現場 0.02㎥/袋×28袋	㎥	1	

土　工　計　算　書

単位：㎥

測　　点	形状寸法 計　算　式	単位	数量	摘　　要
河川土工				
掘削		㎥	25.4	
埋戻し		㎥	27.0	
法面整形工	法面整形（盛土）	㎡	9.9	
土のう（小口並べ）	流用土、仕拵・積立・撤去 右岸12袋、左岸12袋、排水路間口4袋	袋	28.0	
土のう運搬	仮置場～現場 0.02㎥/袋×28袋	㎥	0.6	

数　量　計　算　書

測　点	単 距 離	掘削			埋戻し		
		断面積	平均断面積	立　積	断面積	平均断面積	立　積
No.9+16.718	0.000	1.63			1.55		
No.10	3.282	1.53	1.58	5.2	1.64	1.60	5.3
No.10+13.218	13.218	1.53	1.53	20.2	1.64	1.64	21.7
計	16.500			25.4			27.0

数　量　計　算　書

測　点	単 距 離	法面整形 （盛土）					
		法　長	平均法長	平　積			
No.9+16.718	0.000	0.60					
No.10	3.282	0.60	0.60	2.0			
No.10+13.218	13.218	0.60	0.60	7.9			
計	16.500			9.9			0.0

排　　水　　調　　書

測　　点	形状寸法 計　算　式	単位	数量	摘　　要
B型柵渠				
No.9+16.718　～ No.10+13.218	H1200×B800	m	16.5	
計		m	16.5	

仮設工集計表

名　　称	規　格・寸　法	単位	数　量	摘　　要
工事用道路工				
敷鉄板	1524×3048×22	枚	24	34.9m/3.048m/枚≒12枚 12枚×2列＝24枚
仮設材運搬	1524×3048×22	t	19.3	0.802t/枚×24枚≒19.3t
積込・取卸	1524×3048×22	t	19.3	0.802t/枚×24枚≒19.3t
安定シート	ナイロン・ポリエステル系織布 厚0.24～0.34mm、強度1470N/3cm	㎡	106.4	34.9m×3.048m≒106.4㎡
地下水位低下工				
簡易ウエルポイントエ	ウエルポイント1.5mピッチ	m	16.5	
	簡易ウエルポイント設置・撤去	本	11	16.5m/1.5m/本＝11本
	簡易ウエルポイントポンプ設置・撤去	組	1	
	簡易ウエルポイント運転管理	式	1	
	簡易ウエルポイント損料（ウエルポイント類）	本	11	
	簡易ウエルポイント損料（ヘッダーパイプ類）	本	4	16.5m/5m/本≒4本

特　記　仕　様　書

第１章　総　　則

第１節　総　　則

第１条　適　用

１．この特記仕様書は、土木工事共通仕様書（令和７年１０月改正）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。

２．この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。

第２条　公共事業労務費調査に対する協力について

１．本工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する等必要な協力を行わなければならない。

２．調査票等を提出した事業所を発注者が事後に訪問して行う調査・指導の対象に受注者がなった場合、受注者はその実施に協力しなければならない。

３．公共事業労務費調査の対象となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。

４．受注者が、本工事の一部について下請契約を締結する場合には、元請負者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が第３項と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

第３条　施工管理

１．本工事の施工管理は、千葉県県土整備部が定める千葉県土木工事施工管理基準及び規格値によるものとする。

２．工事写真管理は、千葉県土木工事施工管理基準に記載する写真管理基準による。

第４条　工事中の安全確保

１．工事の施工にあたっては、「道路工事保安施設設置基準」に基づき適切な交通管理を行うものとする。ただし、これによりがたい場合は監督職員と協議するものとする。

２．工事実施期間中は、公道の出入口等に誘導員を配置させ安全確保に努めなければならない。

３．工事期間中は、夜間における安全確保のため保安要員を巡回させ、道路灯、バリケード等保安施設の保安点検を行うものとする。

４．工事の施工に際し、地下埋設物件等が予想される場合は、その管理者と現地立会のうえ、当該物件の位置、深さ等を確認し、保安対策について十分打合せを行い、事故の発生を防止しなければならない。

５．受注者の責により地下埋設物件等に損害を与えた場合は、速やかに監督職員に報告するとともに関係機関に連絡し応急措置をとり、受注者の負担によりこれを補修しなければならない。

6．埋設物件等の管理者不明のものがある場合は、監督職員に報告し、その処置については占用企業者全体の立会を求め、管理者を明確にしなければならない。

第５条　工事現場管理

・受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1．積載重量制限を越えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

2．さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

3．過積載車輌、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。

4．取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。

5．建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。

6．不法・違法無線局（不法パーソナル無線）を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。

7．以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第６条　建設機械の使用

・本工事の施工にあたり下記機種の建設機械を使用する場合は、標準操作方式建設機械指定要領（平成３年10月８日付け建設省経機発第248 号最終改正平成８年３月22日付経機発第35号）に基づき指定された建設機械を使用するものとする。ただし、指定されていない建設機械を使用する場合は監督職員と協議するものとする。ただし、平成６年９月３０日以前に製作された移動式クレーン、平成７年３月３１日以前に製作されたブルドーザについては、この限りではない。

機　　種	備　　考
バックホウ（油圧ショベル）	
移動式クレーン （平成６年10月１日以降に製造されたもの）	クローラクレーン トラッククレーン ホイールクレーン

第７条　安全・訓練等の実施

・本工事の施工に際し、現場に即した安全・訓練等について、工事着手後原則として作業員全員の参加により月当り半日以上の時間を割り当て、下記の項目から実施内容を選択し安全・訓練等を実施するものとする。

1．安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育

2．本工事内容等の周知徹底

3．土木工事安全施工技術指針等の周知徹底

4．本工事における災害対策訓練

５．本工事現場で予想される事故対策

６．その他、安全・訓練等として必要な事項

第８条　安全・訓練等に関する施工計画の作成

・施工に先立ち、作成する施工計画書に本工事の内容に応じた安全・訓練等の具体的な計画を作成し、監督職員に提出するものとする。

第９条　安全・訓練等の実施状況報告

・安全・訓練等の実施状況を報告するものとする。

第10条　工　期

・工期は、雨天、休日等を見込み、契約の翌日から令和８年１２月１０日までとする。なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

第11条　工事支障物件

・占用物件等の費用負担+

本工事に関連する占用物件の撤去、移設、防護及び復旧工事については、各占用物件の管理者（企業）が処理するものとする。

第12条　建設副産物処理計画及び実態の確認

・建設副産物の処理にあたっては、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適正に行わなければならない。

・建設副産物の処分に先立ち、建設副産物処理承認申請書（様式１）を提出し、監督員と協議しなければならない。

・建設副産物の処分を行った時は、建設副産物処理調書（様式２）及び実際に要した投棄料を証明する資料を、監督員に提出しなければならない。

なお、建設廃棄物については、「産業廃棄物処理におけるマニフェストシステム（積過目録制）」の実施に基づく建設廃棄物マニフェストＡ票、Ｅ票（複写式伝票）を監督職員に提示し、確認を受けるとともに、Ｅ票の写しを提出すること。

・「建設リサイクル推進計画２０２０（国土交通省）」および「千葉県建設リサイクル推進計画２０１６ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「建設副産物情報交換システム(コブリス・プラス）」により作成し、施工計画書に含め各１部提出すること。

また、計画の実施状況（実績）については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を同システムにより作成し、各１部提出するとともに、これらの記録を工事完成後一年間保存しておくこと。

~~第13条　建設工事に係る資材の再資源化等~~

~~１．特定建設資材の分別解体等・再資源化等の適正な措置~~

~~（１）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)。以下「建設リサイクル法」という。」に基づく対象建設工事であり、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。~~

~~なお、建設工事請負契約書「6．解体工事に要する費用等」については、契約締結時に発注者と受注者の間で確認される事項であるため、発注者が条件明示した事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。~~

~~ただし、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。~~

~~（２）受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。~~

~~・再資源化等が完了した年月日~~

~~・再資源化等した施設の名称及び所在地~~

~~・再資源化等に要した費用~~

~~なお、書面に添付する資料は「建設リサイクルガイドライン」に定めた様式１〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式２〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を使用するものとする。~~

~~２．請け負おうとする建設業者からの事前説明に関する事項~~

~~（１）法第12条で、対象建設工事を請け負おうとする建設業を営む者は、発注者に対し、対象建設工事の届出に関する事項を記載した書面(説明書)を提出し説明を行うこととする。~~

~~（２）書面の提出は、契約に先立って行うものとする。~~

~~（３）書面は施工計画書に添付するものとする。~~

第14条　公共工事に伴う特定建設作業実施の届出

・本工事の施工にあたり、請負者は騒音規制法及び振動規制法並びに大網白里市環境保全条例を尊守し、必要に応じ特定建設作業実施届を当該作業開始の７日前までに提出するものとする。

第２章　材　　料

第１節　適　　用

第１条　海外建設資材

・ＪＩＳ規格が定まっている建設資材のうち、海外においてＪＩＳ認定工場以外で生産された建設資材を使用する場合は、（財）土木研究センターまたは（財）建材試験センターが発行する海外建設資材品質審査証明書を提出するものとする。ただし、ＪＩＳ認定製品として生産・納入されていない建設資材については必ずしも海外建設資材品質審査証明書を必要としないものとする。

第２節　材料の品質及び検査確認等

第１条　材料の確認

・下記の材料の使用にあたっては、その外観及び品質証明書等を照合して確認した資料を事前に監督職員に提出し、確認を受けなければならない。

区　分	確　認　材　料　名	摘　　要
ｾﾒﾝﾄ及び混和材	セメント	ＪＩＳ製品以外
	混和材料	ＪＩＳ製品以外
ｾﾒﾝﾄｺﾝｸﾘｰﾄ製品	コンクリート製品一般	ＪＩＳ製品以外
その他	レディーミクストコンクリート	ＪＩＳ製品以外
	~~アスファルト混合物~~	~~事前審査制度の認定混合物を除く~~

第２条　ＪＩＳ製品記号

・設計図書中のＪＩＳ製品記号は、ＪＩＳの国際単位系（ＳＩ）移行（以下、「新ＪＩＳ」という。）に伴い、すべて新ＪＩＳの製品記号としているが、旧ＪＩＳに対応した材料を使用する場合は、旧ＪＩＳ製品記号に読みかえて使用出来るものとする。

~~第３節　瀝青材料~~

~~第１条　一般瀝青材料~~

~~・ストレートアスファルトの針入度は下表のとおりとする。~~

~~用　途~~	~~針　入　度~~	~~摘　　要~~
~~表　層~~	~~６０～８０~~	

~~第３章　一　般　施　工~~

~~第１節　構造物撤去工~~

~~第１条　一般事項~~

~~・アスファルトコンクリート塊の搬出については下記のとおりとする。~~

~~１．受け入れ場所~~

~~千葉県八街市八街ﾛ199-256　大同産業（株）~~

~~（運搬距離２２.２km）~~

~~２．受け入れ時間~~

~~８時００分～１７時００分~~

~~３．受け入れ費用~~

~~ＡＳ廃材　２,６００円／ｔ　　鉄筋ＣＯ廃材　４,４００円／ｔ~~

~~無筋ＣＯ廃材　　円／ｔ　　有筋２次ＣＯ廃材３，９５０円／ｔ~~

~~路盤廃材　　円／ｔ~~

~~４．受け入れ条件~~

~~最大寸法５０cm角以下~~

~~５．搬出に先立ち、受け入れ条件について処理場に確認しなければならない。~~

~~６．搬出に際しては、搬出調書を作成し、監督職員に提出しなければならない。~~

~~７．舗装切断水の処分先は太陽建設㈱　市原エコセンター　市原市八幡海岸通1969-65　（運搬距離約３８．３km）　受入れ費用　１１０円／kg~~

~~８．竹の処分先はエコクリーン（株）~~

~~茂原市下太田1311－1　（運搬距離約１８．１km）受入れ費用　１８円／kg~~

~~９．工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、前項により難い場合には、監督職員と協議するものとする。~~

第４章　土　工

第１節　道路土工

第１条　掘削工

・掘削土の一部は路床盛土（埋戻し）に流用するものとする。

~~第２条　建設発生土~~

~~・建設発生土は、片道運搬距離３５.０km以内に排出するものとする。~~

第５章　無筋・鉄筋コンクリート

第１節　コンクリート

第１条　レディーミクストコンクリート

１．コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

粗骨材の最大寸法	スランプ	呼　び　強　度	セメントの種類
２５㎜	８cm	１８Ｎ／mm2	高炉セメントＢ種
２５㎜	１８cm	２４Ｎ／mm2	高炉セメントＢ種

ただし、高炉セメントによりがたい場合は、監督職員と協議しなければならない。

２．コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書（土

木編）（平成７年１０月一部改正）により行うものとする。

第２条　モルタル

・モルタルに使用するセメントの種類は、高炉セメントでセメント量は、１：３とする。

~~第６章　舗　　装~~

~~第１節　舗　装　工~~

~~第１条　材　料~~

~~・粒状路盤材クラッシャ　ランは、ＲＣ　４０とする。~~

~~・粒度調整路盤材料は、ＭＳ－２５とする。~~

~~・加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒径は、下記のとおりとする。~~

~~混合物の種類~~	~~最大粒径（mm）~~	~~ｱｽﾌｧﾙﾄ量（%）~~	~~摘　　要~~
~~再生密粒度~~	~~１３~~	~~５～７~~	~~表　　層~~

~~第２条　加熱アスファルト混合物~~

~~・受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物（以下「混合物」という。）で、アスファルト混合物事前審査の認定を受けた混合所の混合物を使用する場合は「アスファルト混合物事前審査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合物事前審査における品質管理基準によるものとする。~~

第７章　監視機器・測定機器

（趣旨）

第１条　本工事（業務）を履行するに当たり使用する監視機器・測定機器の取扱いについては、本仕様書（本章）の定めるところによる。

（定義）

第２条　本仕様書（本章）において「監視機器」とは、本工事（業務）に係る成果品を適正な状態で納入するために、成果品が完成するまでの各過程を監視することを目的に設置する機器をいう。

（例：ビデオカメラ、録音装置等）

２　本仕様書（本章）において「測定機器」とは、本工事（業務）を履行するに当たり必要な各種測定を行うために用いる機器をいう。

（例：各種測量機器、騒音測定器等）

（監視機器・測定機器の管理）

第２条　受注者は、自らが保有する監視機器・測定機器を適正に管理しなければならない。

（測定機器の管理の特例）

第３条　前条に規定するもののほか、受注者は、測定値の正当性を確保する必要がある場合は、次の各号に掲げる方法により測定機器を管理しなければならない。

(1) 測定機器は、定期的又は使用前に、国際又は国家計量標準に照らして校正又は検証すること。校正又は検証の結果は記録として維持しておくこと。
なお、国際又は国家計量標準が存在しない場合は、校正又は検証に用いた基準を記録しておくこと。
(2) 測定機器を調整しておくこと。また、必要に応じて再調整すること。
(3) 未校正の測定機器を使用することのないよう、校正を終えた測定機器は識別しておくこと。
(4) 測定結果を無効にするような操作ができないようにすること。
(5) 測定機器が損傷したり劣化したりしないように、適正に保管すること。

2　測定値に誤りが発見された場合は、直ちに是正処置を行うとともに、それまでの測定結果の有効性の再評価を行わなければならない。

（届出）

第４条　受注者は、本契約に基づき監視機器・測定機器を使用する場合は、契約期間内に、監視機器・測定機器報告書（別記様式）にその内訳を記載し、発注者に届け出なければならない。

（準用）

第５条　第２条及び第３条の規定は、本工事（業務）の下請負契約を締結した　場合の下請負人について準用する。この場合において、受注者は、下請負人　が同条の規定を遵守するよう監督しなければならない。

第8章　その他

第１節　その他

第１条　苦情等の対応

・工事沿道住民より苦情または意見等があった場合は、丁寧に対応し、直ちに監督員に報告するとともに適切な措置をとらなければならない。

様式－1

建 設 副 産 物 処 理 承 認 申 請 書

令和　　年　　月　　日

工 事 名　　工　　期　　年　月　日～　　年　月　日　　請負業者名　　住　　所
工事場所　　処理期間　　年　月　日～　　年　月　日　　現場代理人名　　電話番号

建設副産物	建設発生土（m3）	路盤廃材（m3）	ｱｽﾌｧﾙﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ塊（ﾄﾝ）	コンクリート塊（トン）	建設汚泥（トン）	
処理場所 所在地 電話番号						
地目		－	－	－		
面積＊高さ	㎡＊　　m	－	－	－		
処理業の許可番号	－					
許可期限	－					
農地転用等 許可番号		－	－	－		
処理数量						
処理費用（円）						
運搬距離（km）						
運搬業者 下請業者名 同電話番号 収集運搬許可番号	元請　　下請	元請　　下請	元請　　下請	元請　　下請	元請　　下請	

（注）　1．処理される建設副産物に応じて適宜、記入欄を追加すること。
　　2．工事現場と処理地の関係がわかる図面を添付のこと。（A4）
　　3．「建設廃棄物処理委託契約書」の写しを添付すること。
　　4．処理費とは、運搬費を含まない単位あたり処理費とする。
　　5．この申請書は1部提出すること。

様式－２

建 設 副 産 物 処 理 調 書

令和　　年　　月　　日

工 事 名　　工　　期　　年　月　日～　年　月　日　　請負業者名　　住　　所
工事場所　　処理期間　　年　月　日～　年　月　日　　現場代理人名　　電話番号

建設副産物	建設発生土（m3）		路盤廃材（m3）		ｱｽﾌｧﾙﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ塊（ﾄﾝ）		コンクリート塊（トン）		建設汚泥（トン）			
処理場所												
運搬距離	km		km		km		km		km		km	
年　月	数量	累計	数量	累計	数量	累計	数量	累計	数量	累計	数量	累計
合計												

（注）　1．処理された建設副産物に応じて適宜、記入欄を追加すること。
　　2．この調書は1部提出すること。

様式1　再生資源利用計画書（実施書）　－建設資材搬入工事用－

表面

1.工事概要

灰色の部分は、記入する必要がありません。

発注担当者チェック欄			
発注機関名	発注機関コード＊1	担当者	
		TEL	（　　）

請負会社名		請負会社コード＊2	
建設業許可 または 解体工事業登録	大臣 知事	号	
会社所在地		TEL	（　　）
		FAX	（　　）

記入年月日	R.　年　月　日
工事責任者	
調査票記入者	

工事名	工事種別コード*3 －	請負金額	千百十億億億億万万万万 1万円未満四捨五入 0,000 円（税込み）
工事施工場所	都道府県　市区町村　住所コード*4	工期	令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで
工事概要等	施工条件の内容（再生資源の利用に関する特記事項等）		

左記金額のうち特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用：千百十億億億億万万万万 1万円未満四捨五入 0,000 円（税込み）

再資源化等が完了した年月日：令和　年　月　日

建築・解体工事のみ右欄に記入して下さい

建築面積	百十万万万千百十一 ㎡	階数	地上　階 地下　階
延床面積	㎡		
構造（数字に○をつける）	1.鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　2.鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　3.鉄骨造　4.ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造　5.木造　6.その他		
使途（数字に○をつける）	1.居住専用　2.居住産業併用　3.事務所　4.店舗　5.工場、作業所　6.倉庫　7.学校　8.病院診療所　9.その他		

※解体工事については、建築面積をご記入いただかなくても結構です。

2.建設資材利用実施

注:コード＊5～9は下記欄外のコード表より数字を選んで下さい。

※住所情報は、国の施策立案等において活用させていただきますので、番地までご記載願います。

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況（再生資材を利用した場合に記入して下さい）						再生資源利用率
分類	小分類 コード＊5	規格	主な利用用途 コード*6	利用量(A) 小数点第一位まで	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類 コード*7	施工条件内容 コード*8	再生資材の供給元場所住所※	住所コード*4	再生資材の名称 コード*9	再生資材利用量(B) 小数点第一位まで（注1）	B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン							トン	%
				トン							トン	%
	合計			トン							トン	%
	コンクリート及び鉄から成る建設資材			トン							トン	%
				トン							トン	%
	合計			トン							トン	%
	木材			トン							トン	%
				トン							トン	%
	合計			トン							トン	%
	アスファルト混合物			トン							トン	%
				トン							トン	%
	合計			トン							トン	%
その他の建設資材	土砂			締めm^3							締めm^3	%
				締めm^3							締めm^3	%
	合計			締めm^3							締めm^3	%
	砕石			m^3							m^3	%
				m^3							m^3	%
	合計			m^3							m^3	%
	塩化ビニル管・継手			kg							kg	%
				kg							kg	%
	合計			kg							kg	%
	石膏ボード			トン							トン	%
				トン							トン	%
	合計			トン							トン	%
	その他の建設資材			トン							トン	%
				トン							トン	%
	合計			トン							トン	%

コード*5
コンクリートについて
1.生コン（バージン骨材）　2.再生生コン（Co再生骨材H）
3.再生生コン（Co再生骨材M）　4.再生生コン（Co再生骨材L）
5.再生生コン（その他のCo再生骨材）　6.再生生コン（Co再生骨材以外の再生材）
7.無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ二次製品　8.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品　2.その他
木材について
1.木材（ボード類を除く）　2.木質ボード
アスファルト混合物について
1.粗粒度アスコン　2.密粒度アスコン　3.細粒度アスコン
4.開粒度アスコン　5.改質アスコン　6.アスファルトモルタル
7.加熱アスファルト安定処理路盤材　8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土　2.第二種建設発生土　3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土　5.浚渫土　6.土質改良土
7.建設汚泥処理土　8.再生コンクリート砂　9.山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
砕石について
1.クラッシャーラン　2.粒度調整砕石　3.鉱さい
4.単粒度砕石　5.ぐり石、割ぐり石、自然石　6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管　2.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード　2.シージング石膏ボード　3.強化石膏ボード
4.化粧石膏ボード　5.石膏ラスボード　6.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目を具体的に記入して下さい）

コード*6
アスファルト混合物について
1.表層　2.基層
3.上層路盤　4.歩道
5.その他（駐車場舗装、敷地内舗装等）
土砂について
1.道路路体　2.路床　3.河川築堤
4.構造物等の裏込材、埋戻し用
5.宅地造成用　6.水面埋立用
7.ほ場整備（農地整備）
8.その他（具体的に記入）
砕石について
1.舗装の下層路盤材
2.舗装の上層路盤材
3.構造物の裏込材、基礎材
4.その他（具体的に記入）
塩化ビニル管・継手について
1.水道（配水）用　2.下水道用　3.ｹｰﾌﾞﾙ用
4.農業用　5.設備用　6.その他
石膏ボードについて
1.壁　2.天井　3.その他
その他の建設資材について
（利用用途を具体的に記入して下さい）

コード*7
再生資材の供給元について
1.現場内利用
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
4.再資源化施設
5.土砂ストックヤード
6.その他

コード*8
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり
2.再生材の利用の指示なし

コード*9
コンクリートについて
1.再生生コン（Co再生骨材H）　2.再生生コン（Co再生骨材M）
3.再生生コン（Co再生骨材L）　4.再生生コン（その他のCo再生骨材）
5.再生生コン（Co再生骨材以外の再生材）　6.再生無筋コンクリート二次製品
7.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.再生有筋コンクリート二次製品　2.その他
木材について
1.再生木材（ボード類を除く）　2.再生木質ボード
アスファルト混合物について
1.再生粗粒度アスコン　2.再生密粒度アスコン　3.再生細粒度アスコン
4.再生開粒度アスコン　5.再生改質アスコン　6.再生アスファルトモルタル
7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材　8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土　2.第二種建設発生土　3.第三種建設発生土
4.第四種建設発生土　5.浚渫土　6.土質改良土
7.建設汚泥処理土　8.再生コンクリート砂
砕石について
1.再生クラッシャーラン　2.再生粒度調整砕石　3.鉱さい　4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管　2.その他
その他の建設資材について
（利用量の多い上位2品目の再生資材名称を具体的に記入して下さい）

注1:再生資材利用量について
アスファルト混合物等で、利用した再生材（製品）の中に、新材が混入している場合であっても、新材混入分を含んだ再生資材（製品）の利用量を記入して下さい。

裏面にもご記入下さい

様式2　再生資源利用促進計画書（実施書）　－建設副産物搬出工事用－

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

1.工事概要

表面（様式1）に必ずご記入下さい　　灰色の部分は、記入する必要がありません。

2.建設副産物搬出実施

現場内利用の欄には、発生量のうち、現場内で利用したものについてご記入下さい。

※住所情報は、国の施策立案等において活用させていただきますので、番地までご記載願います。

建設副産物の種類	場外搬出時の性状	①発生量（掘削等）=②+③+④ 小数点第一位まで	現場内利用・減量 現場内利用 用途コード*10	②利用量 小数点第一位まで	うち現場内改良分 小数点第一位まで	減量化 減量法コード*11	③減量化量 小数点第一位まで	現場外搬出について 搬出先名称 2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。	区分 どちらかに○を付けて下さい	施工条件の内容コード*12	搬出先場所住所※	住所コード *4	運搬距離 千 百 十 一	搬出先の種類コード*13	④現場外搬出量 小数点第一位まで	うち現場内改良分 小数点第一位まで	⑤再生資源利用促進量（注2）	再生資源利用促進率 (②+③+⑤)/① (%)
資材廃棄物 特定建設	コンクリート塊	トン		トン	トン			搬出先1	公共 民間				km		トン	トン		
								搬出先2	公共 民間				km		トン	トン	トン	%
	建設発生木材A（柱、ボードなど木製資材が廃棄物となったもの）	トン		トン	トン			搬出先1	公共 民間				km		トン			
								搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%
	アスファルト・コンクリート塊	トン		トン	トン			搬出先1	公共 民間				km		トン	トン		
								搬出先2	公共 民間				km		トン	トン	トン	%
建設廃棄物	その他がれき類	トン						搬出先1	公共 民間				km		トン			
								搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%
	建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となったもの）	トン		トン	トン			搬出先1	公共 民間				km		トン			
								搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%
	建設汚泥	トン		トン	トン		トン	搬出先1	公共 民間				km		トン	トン		
								搬出先2	公共 民間				km		トン	トン	トン	%
	金属くず	トン						搬出先1	公共 民間				km		トン			
								搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%
	廃塩化ビニル管・継手	kg						搬出先1	公共 民間				km		kg			
								搬出先2	公共 民間				km		kg		kg	%
	廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）	トン						搬出先1	公共 民間				km		トン			
								搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%
	廃石膏ボード	トン						搬出先1	公共 民間				km		トン			
								搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%
	紙くず	トン						搬出先1	公共 民間				km		トン			
								搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%
	アスベスト（飛散性）	トン						搬出先1	公共 民間				km		トン			
								搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%
	その他の分別された廃棄物	トン						搬出先1	公共 民間				km		トン			
								搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%
	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	トン						搬出先1	公共 民間				km		トン			
								搬出先2	公共 民間				km		トン		トン	%
建設発生土	第一種建設発生土	地山m³		地山m³	地山m³			搬出先1	公共 民間				km		地山m³	地山m³		
								搬出先2	公共 民間				km		地山m³	地山m³	地山m³	%
	第二種建設発生土	地山m³		地山m³	地山m³			搬出先1	公共 民間				km		地山m³	地山m³		
								搬出先2	公共 民間				km		地山m³	地山m³	地山m³	%
	第三種建設発生土	地山m³		地山m³	地山m³			搬出先1	公共 民間				km		地山m³	地山m³		
								搬出先2	公共 民間				km		地山m³	地山m³	地山m³	%
	第四種建設発生土	地山m³		地山m³	地山m³			搬出先1	公共 民間				km		地山m³	地山m³		
								搬出先2	公共 民間				km		地山m³	地山m³	地山m³	%
	浚渫土（建設汚泥を除く）	地山m³		地山m³	地山m³			搬出先1	公共 民間				km		地山m³	地山m³		
								搬出先2	公共 民間				km		地山m³	地山m³	地山m³	%
	合計	地山m³		地山m³	地山m³										地山m³	地山m³	地山m³	%

コード*10
1.路盤材　2.裏込材
3.埋戻し材
4.その他（具体的に記入）

コード*11
1.焼却　2.脱水
3.天日乾燥
4.その他（具体的に記入）

コード*12
施工条件について
1.A指定処分
（発注時に指定されたもの）
2.B指定処分（もしくは準指定処分）
（発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分とされたもの）
3.自由処分

コード*13（詳細は「表11」参照のこと）

【建設廃棄物の場合】
1.売却
2.他の工事現場
3.広域認定制度による処理
4.中間処理施設（アスファルト合材プラント）
5.中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）
6.中間処理施設（サーマルリサイクル）
7.中間処理施設（単純焼却）
8.廃棄物最終処分場（海面処分場）
9.廃棄物最終処分場（内陸処分場）
10.その他の処分

【建設発生土の場合】
1.売却
2.他の工事現場（内陸）
3.他の工事現場（海面）
ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.土質改良プラント（再利用先工事が決定）
5.土質改良プラント（再利用先工事が未決定）
6.ストックヤード（再利用先工事が決定）
7.ストックヤード（再利用先工事が未決定）
8.工事予定地
9.採石場・砂利採取跡地等復旧事業
10.廃棄物最終処分場（覆土としての受入）
11.廃棄物最終処分場（覆土以外の受入）
12.建設発生土受入地（公共事業の土捨場）
13.建設発生土受入地（農地受入）
14.建設発生土受入地（民間土捨場・残土処分場）

注2:再生資源利用促進量について
現場外搬出量④のうち、搬出先の種類（コード*13）が
【建設廃棄物の場合】
1.～6.の合計
【建設発生土の場合】
1.～6.の合計

第４号様式（第１４条の２第５項）

監視機器・測定機器報告書

１　件名：

２　場所：　　請負者名　　印

３　履行期間：

４　監視機器・測定機器の内訳

番号	機器の名称	校正・検証の必要性	校正・検証の実施時期	直近の校正・検証結果及び実施日
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）
		要・不要	随時・定期	合　・　否 （　　年　月　日実施）

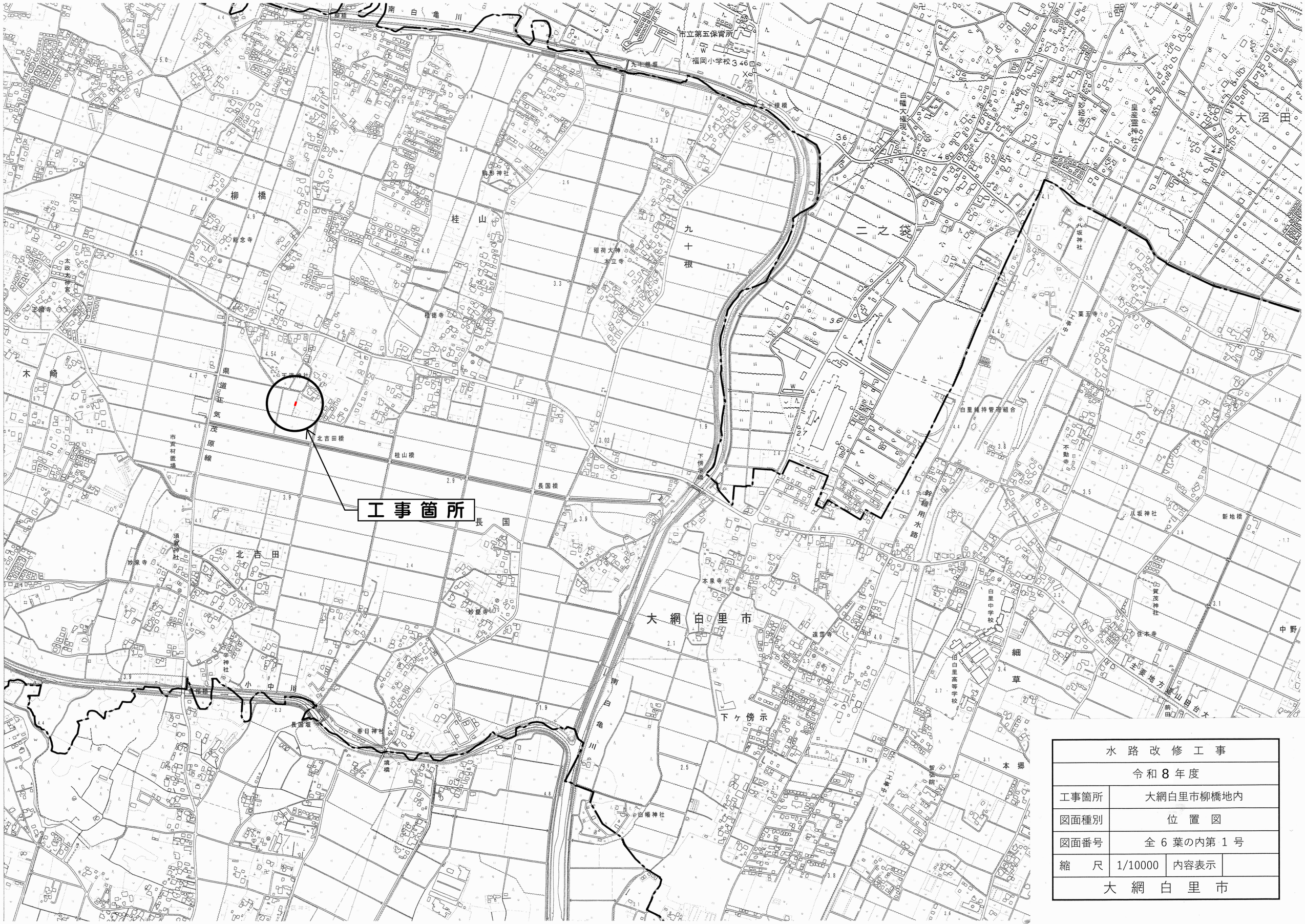

水路改修工事			
令和8年度			
工事箇所	大網白里市柳橋地内		
図面種別	位置図		
図面番号	全6葉の内第1号		
縮尺	1/10000	内容表示	
大網白里市			

平　面　図　S=1:500

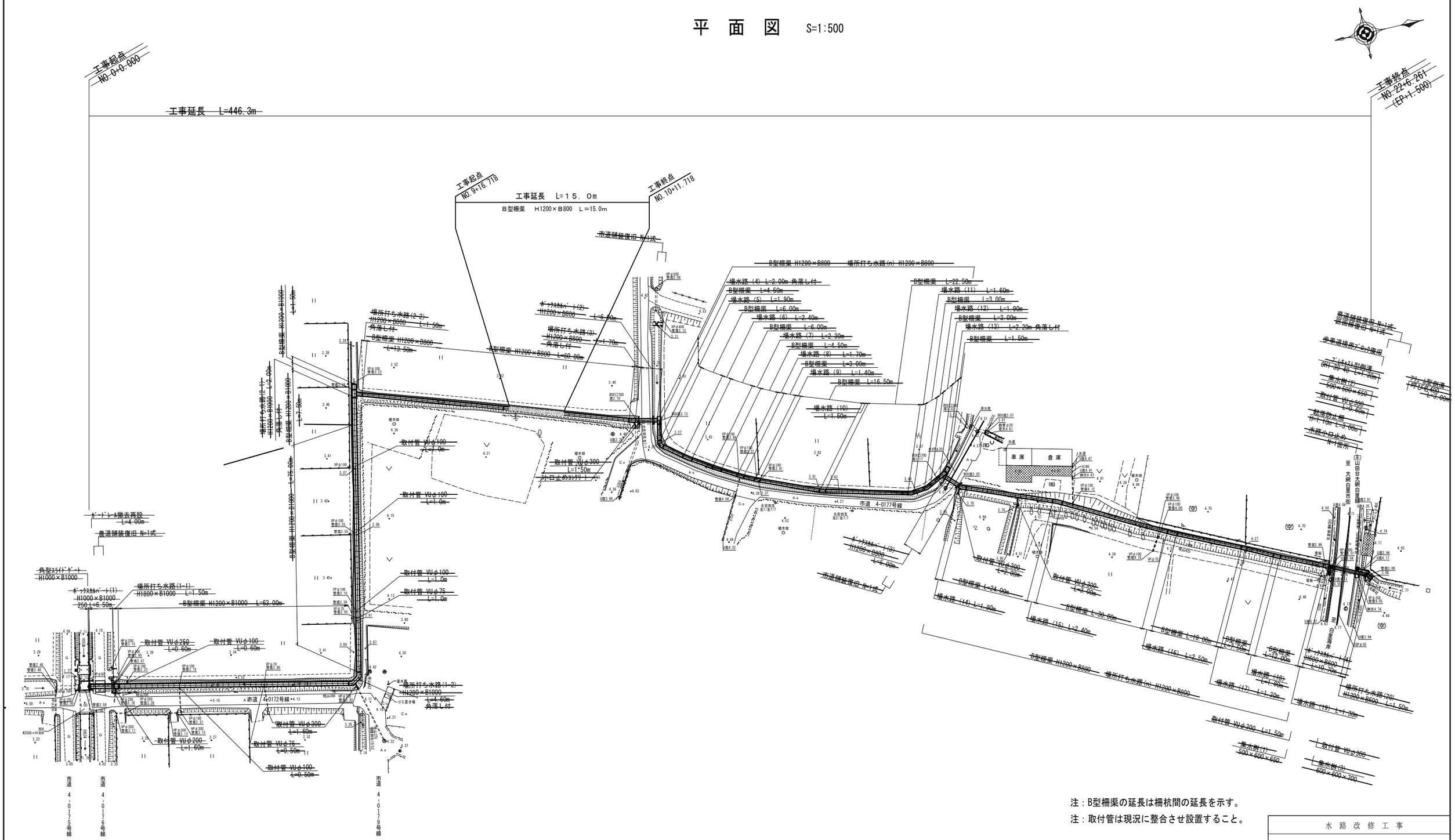

注：B型柵渠の延長は柵杭間の延長を示す。

注：取付管は現況に整合させ設置すること。

水　路　改　修　工　事			
令和　8　年度			
路線名			
工事箇所	大網白里市柳橋地内		
図面種別	平　面　図		
図面番号	全　6　葉の内第　2　号		
縮尺	1：500	内容表示	
大網白里市			
課長		設計者氏名	

縦断面図

H=1:100
V=1:500

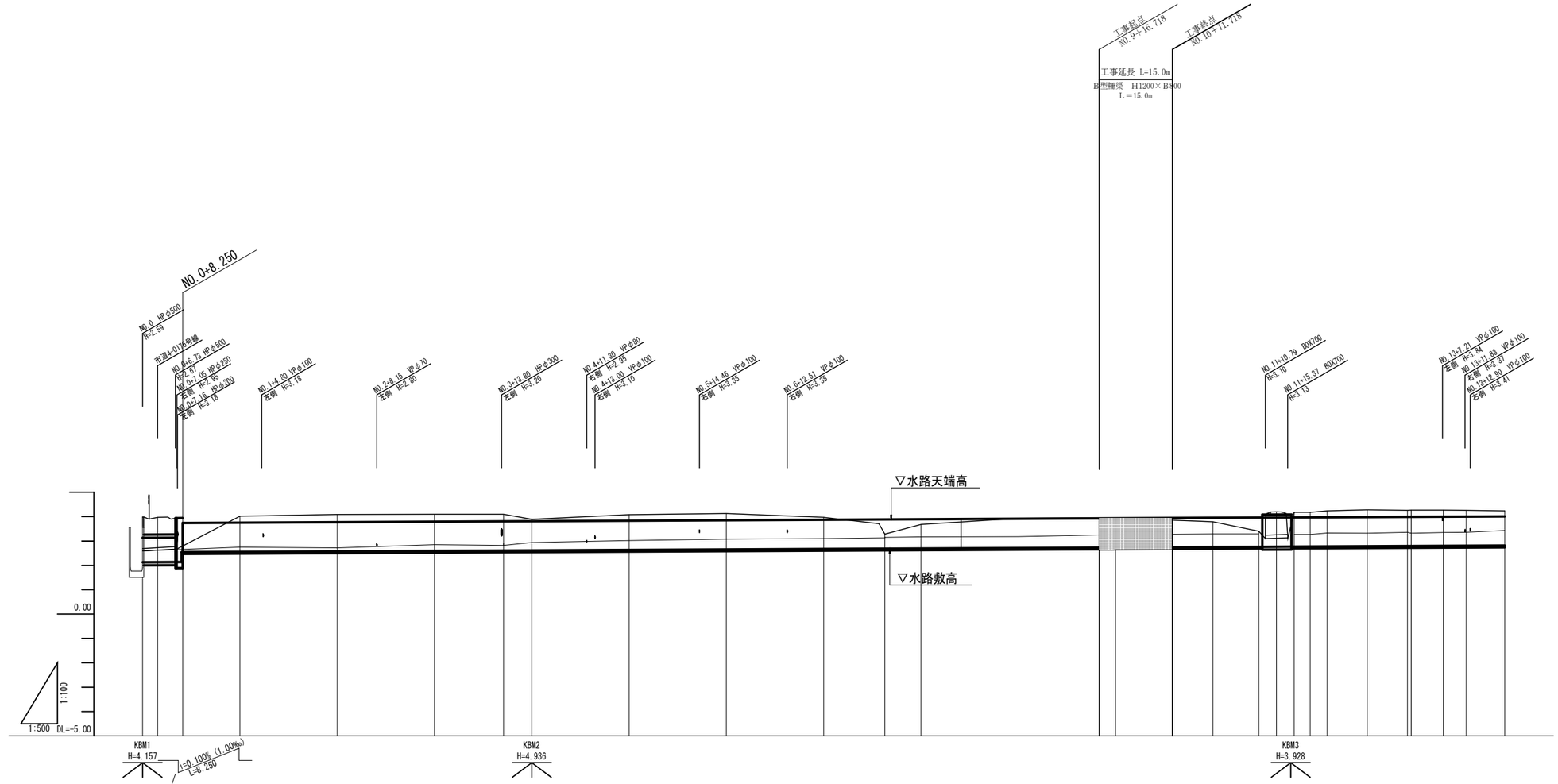

水路計画

測点	勾配	盛土	切土	水路天端高	水路計画高
NO.0	2.132				2.132
0+3.10					2.135
0+6.75				3.740	2.139
0+8.25				3.740	2.540
NO.1			0.198	3.752	2.552
NO.2			0.148	3.772	2.572
NO.3			0.258	3.792	2.592
3+5.430				3.797	2.597
IP.1			0.214	3.806	2.606
NO.4			0.328	3.812	2.612
4+14.39				3.826	2.626
NO.5			0.388	3.832	2.632
5+19.89				3.852	2.652
NO.6			0.428	3.852	2.652
6+13.39				3.874	2.674
NO.7			0.428	3.889	2.689
7+3.89				3.893	2.693
IP.2			0.445	3.901	2.701
7+14.718				3.903	2.703
NO.8			0.478	3.908	2.708
8+8.218				3.910	2.710
NO.9			0.468	3.912	2.712
9+3.218				3.915	2.715
9+16.718				3.929	2.729
NO.10			0.528	3.932	2.732
10+11.718				3.943	2.743
NO.11			0.538	3.952	2.752
IP.3			0.528	3.962	2.762
11+13.06				3.965	2.765
IP.4			0.501	3.969	2.769
NO.12			0.498	3.972	2.772
IP.5			0.554	3.976	2.776
IP.6			0.536	3.984	2.784
NO.13			0.568	3.992	2.792
IP.7			0.527	3.993	2.793
IP.8			0.551	3.999	2.799
IP.9			0.556	4.004	2.804
NO.14			0.618	4.012	2.812

現況

測点	現況床高	地盤高	追加距離	単距離
NO.0	2.59	3.99	0.000	0.000
0+3.10		3.97	3.100	3.100
0+6.75			6.750	
0+8.25			8.250	
NO.1	2.75	4.02	20.000	16.900
NO.2	2.72	4.09	40.000	20.000
NO.3	2.85	4.10	60.000	20.000
3+5.430			65.430	5.430
IP.1	2.82	4.10	74.192	8.762
NO.4	2.94	3.89	80.000	5.808
4+14.39			94.390	14.390
NO.5	3.02	4.08	100.000	5.610
5+19.89	3.08	4.13	119.890	19.890
NO.6			120.000	0.110
6+13.39			133.390	13.390
NO.7	3.10	3.97	140.000	6.610
7+3.89			143.890	3.890
IP.2	3.13	3.28	152.568	8.678
7+14.718			154.718	2.150
NO.8	3.17	3.68	160.000	5.282
8+8.218			168.218	8.218
NO.9	3.18	3.93	180.000	20.000
9+3.218			183.218	3.218
9+16.718			196.718	13.500
NO.10	3.26	3.95	200.000	3.282
10+11.718			211.718	11.718
NO.11	3.29	3.79	220.000	20.000
IP.3	3.29	3.40	229.429	9.429
11+13.06		4.20	233.060	3.631
IP.4	3.27	4.18	236.701	3.641
NO.12	3.27	4.18	240.000	3.299
IP.5	3.33	4.24	243.481	3.481
IP.6	3.32	4.28	251.716	8.235
NO.13	3.36	4.26	280.000	8.284
IP.7	3.32	4.27	280.767	0.767
IP.8	3.35	4.27	267.365	6.598
IP.9	3.36	4.26	272.073	4.708
NO.14	3.43	4.24	280.000	7.927

曲線

- L= 74.192　IP.1 IA=90-17-29
- L= 78.375　IP.2 IA=96-27-13
- L= 76.861　IP.3 IA=6-14-37 L=7.272　IP.4 IA=90-00-36 L=6.780　IP.5 IA=64-31-19 L=8.236　IP.6 IA=54-59-18 L=9.051　IP.7 IA=2-27-28 L=6.599　IP.8 IA=3-54-36 L=4.707　IP.9 IA=3-35-44 L=17.978

水路改修工事			
令和 8 年度			
路線名			
工事箇所	大網白里市柳橋地内		
図面種別	縦断面図		
図面番号	全 6 葉の内第 3 号		
縮尺	縦=1:100 横=1:500	内容表示	NO.0～NO.14
大網白里市			
課長		設計者氏名	

排水系統図　S=1:500

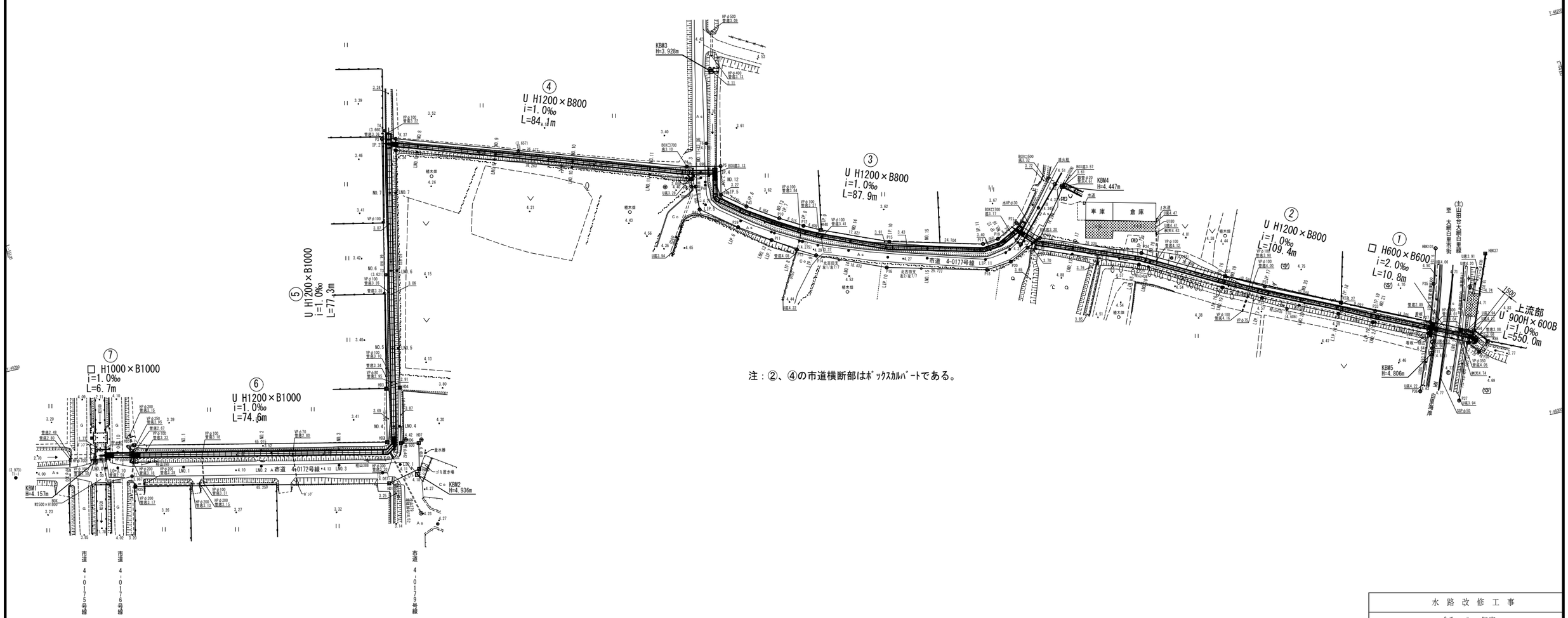

注：②、④の市道横断部はﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄである。

水路改修工事			
令和　8　年度			
路線名			
工事箇所	大網白里市柳橋地内		
図面種別	排水系統図		
図面番号	全　6　葉の内第　4　号		
縮尺	1：500	内容表示	
大網白里市			
課長		設計者氏名	

横断面図

S=1:100

NO.5
GH=4.08
FH=2.632
ｼﾌﾄ=1.500

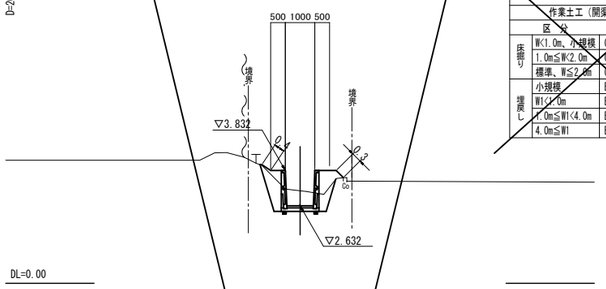

NO.5			
作業土工（開渠・暗渠工）			
区分			土砂(m2)
床掘り	W<1.0m、小規模	C1	-
	1.0m≦W<2.0m	C2	1.69
	標準、W≦2.0m	C3	-
埋戻し	小規模	B1	-
	W1<1.0m	B2	1.58
	1.0m≦W1<4.0m	B3	-
	4.0m≦W1	B4	-

IP.2-1 (NO.7+12.568)
GH=3.28
FH=2.701
ｼﾌﾄ=1.500

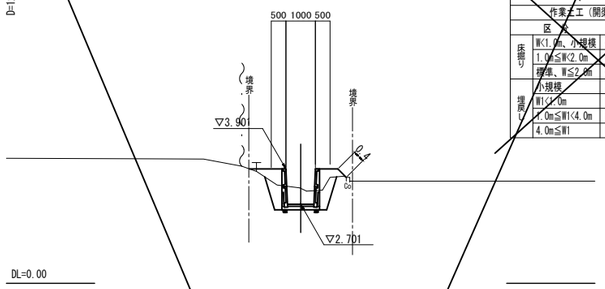

IP.2-1 (NO.7+12.568)			
作業土工（開渠・暗渠工）			
区分			土砂(m2)
床掘り	W<1.0m、小規模	C1	-
	1.0m≦W<2.0m	C2	1.64
	標準、W≦2.0m	C3	-
埋戻し	小規模	B1	-
	W1<1.0m	B2	1.60
	1.0m≦W1<4.0m	B3	-
	4.0m≦W1	B4	-

NO.9
GH=3.93
FH=2.712
ｼﾌﾄ=1.400

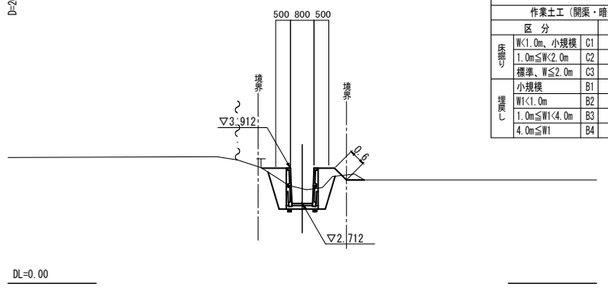

NO.9			
作業土工（開渠・暗渠工）			
区分			土砂(m2)
床掘り	W<1.0m、小規模	C1	-
	1.0m≦W<2.0m	C2	1.63
	標準、W≦2.0m	C3	-
埋戻し	小規模	B1	-
	W1<1.0m	B2	1.55
	1.0m≦W1<4.0m	B3	-
	4.0m≦W1	B4	-

NO.6
GH=4.13
FH=2.652
ｼﾌﾄ=1.500

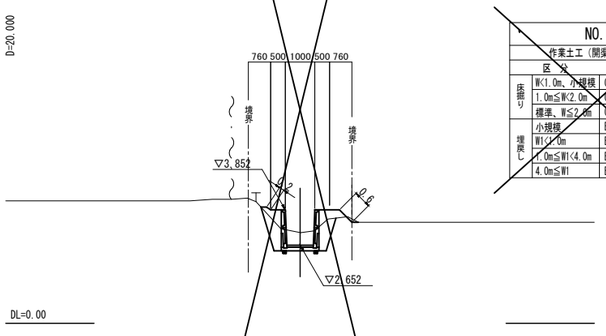

NO.6			
作業土工（開渠・暗渠工）			
区分			土砂(m2)
床掘り	W<1.0m、小規模	C1	-
	1.0m≦W<2.0m	C2	1.73
	標準、W≦2.0m	C3	-
埋戻し	小規模	B1	-
	W1<1.0m	B2	1.60
	1.0m≦W1<4.0m	B3	-
	4.0m≦W1	B4	-

IP.2-2 (NO.7+12.568)
GH=3.28
FH=2.701
ｼﾌﾄ=1.400

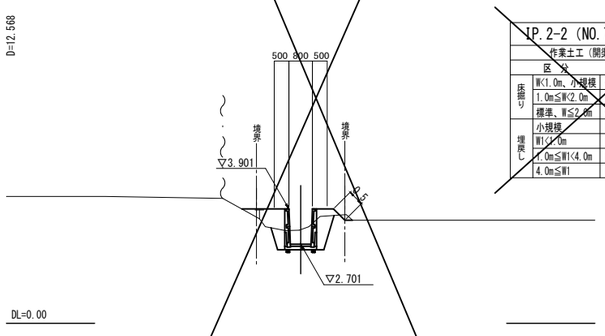

IP.2-2 (NO.7+12.568)			
作業土工（開渠・暗渠工）			
区分			土砂(m2)
床掘り	W<1.0m、小規模	C1	-
	1.0m≦W<2.0m	C2	1.56
	標準、W≦2.0m	C3	-
埋戻し	小規模	B1	-
	W1<1.0m	B2	1.78
	1.0m≦W1<4.0m	B3	-
	4.0m≦W1	B4	-

NO.10
GH=3.95
FH=2.732
ｼﾌﾄ=1.400

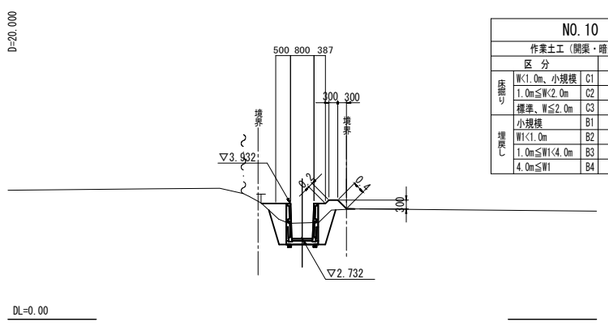

NO.10			
作業土工（開渠・暗渠工）			
区分			土砂(m2)
床掘り	W<1.0m、小規模	C1	-
	1.0m≦W<2.0m	C2	1.53
	標準、W≦2.0m	C3	-
埋戻し	小規模	B1	-
	W1<1.0m	B2	1.64
	1.0m≦W1<4.0m	B3	-
	4.0m≦W1	B4	-

NO.7
GH=3.97
FH=2.689
ｼﾌﾄ=1.500

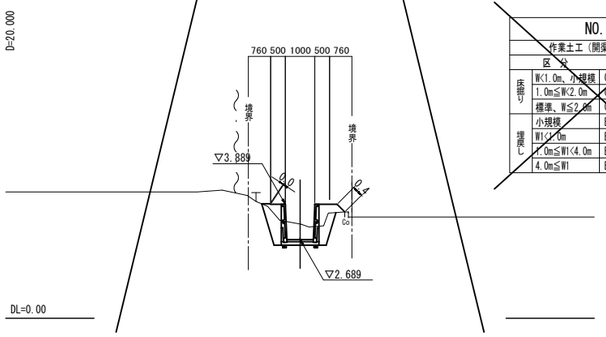

NO.7			
作業土工（開渠・暗渠工）			
区分			土砂(m2)
床掘り	W<1.0m、小規模	C1	-
	1.0m≦W<2.0m	C2	1.73
	標準、W≦2.0m	C3	-
埋戻し	小規模	B1	-
	W1<1.0m	B2	1.56
	1.0m≦W1<4.0m	B3	-
	4.0m≦W1	B4	-

NO.8
GH=3.68
FH=2.708
ｼﾌﾄ=1.400

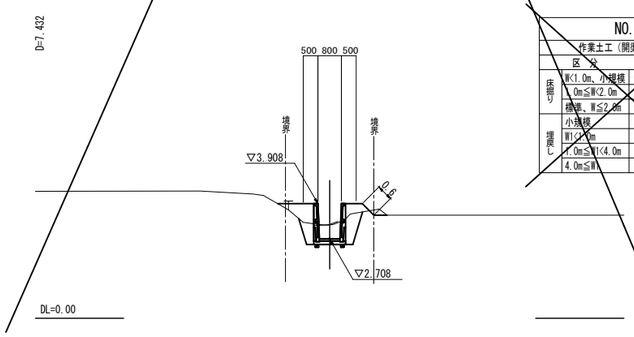

NO.8			
作業土工（開渠・暗渠工）			
区分			土砂(m2)
床掘り	W<1.0m、小規模	C1	-
	1.0m≦W<2.0m	C2	1.53
	標準、W≦2.0m	C3	-
埋戻し	小規模	B1	-
	W1<1.0m	B2	1.66
	1.0m≦W1<4.0m	B3	-
	4.0m≦W1	B4	-

水路改修工事			
令和　8　年度			
路線名			
工事箇所	大網白里市柳橋地内		
図面種別	横断面図		
図面番号	全　6　葉の内第　5　号		
縮尺	1:100	内容表示	NO.5～NO.10
大網白里市			
課長		設計者氏名	

水路施設構造図　　S＝1：30

B型柵渠標準図

平面図

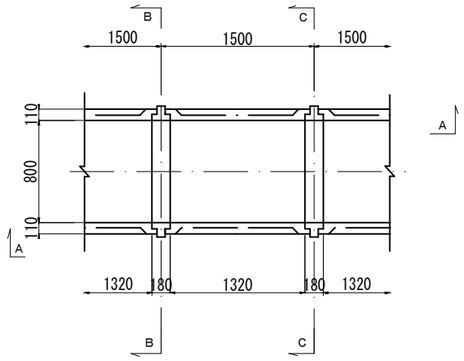

A－A

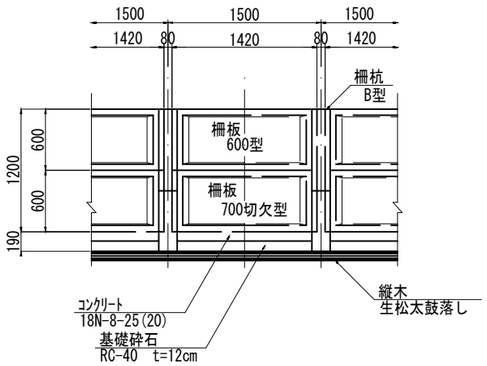

柵板形状図

600型

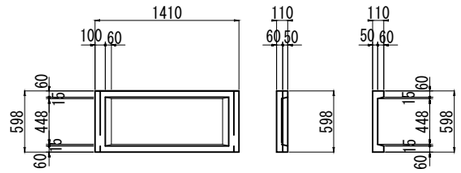

700切欠型

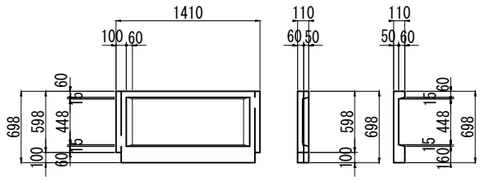

縦木詳細図　S=1：10

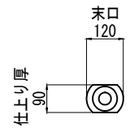

B－B断面図

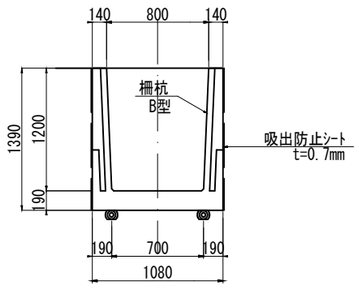

平面図

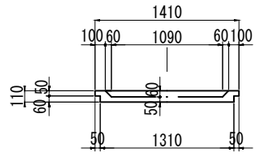

C－C断面図

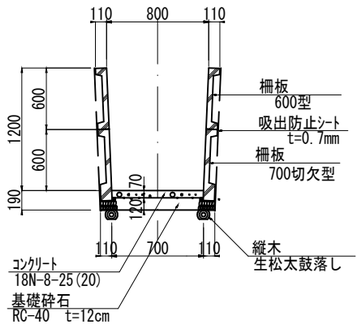

B型柵渠水路 数量表　H1200×B800　　15.0m 当たり

名　　称	形状・寸法	単位	数　量	摘　要
鉄筋コンクリート柵杭	B型 H1200×B800	本	10	
〃　柵板	700切欠型 700H×1410L	枚	20	
〃　柵板	600型 600H×1410L	枚	20	
基礎砕石	RC-40　t=12cm	m2	12.1	
コンクリート	18N-8-25(20)	m3	0.647	
縦　木	生松太鼓φ120 t=90 L=4.0m	本	8	
吸出防止シート	t=0.70mm	m2	41.7	

水路改修工事			
令和　8　年度			
路線名			
工事箇所	大網白里市柳橋地内		
図面種別	水路施設構造図		
図面番号	全　6　葉の内第　6　号		
縮尺	1：30	内容表示	
大網白里市			
課長		設計者氏名	